

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月27日現在

機関番号：32303

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17206

研究課題名(和文)「国境の市民化」をめぐるローカルの重層的展開 日伊比較地域アプローチ

研究課題名(英文) Making Democracy Work in Japan-Italy's Borderland: Comparative Border Processes and Local Responses

研究代表者

鈴木 鉄忠 (SUZUKI, TETSUTADA)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・講師

研究者番号：20726046

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本とイタリアの国境問題の比較研究から次の成果を得た。第1に、<問題連累アプローチ>という新たな視点により、第二次大戦以降の日伊国境問題に「帝国の未精算」という共通点があることを明らかにした。第2に、イタリアと異なる、日本の国境画定問題の未解決要因を紛争解決論から解明した。第3に、現在争点化された八重山諸島の自衛隊基地配備計画とイストリアの国境封鎖フェンス設置に対して、国境ローカルの抗議行動の生成プロセスをフィールドワークから検討した。第4に、国家の布告する「つくられた非常事態」に対して、国境地域の歴史と関係に根ざした独自の抗議の論理と倫理があることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義の第1は、国境画定問題の日伊比較という新たな視点である。それによって「過去の清算」を推進した戦後ドイツとは異なり、日本とイタリアの不十分な戦後処理が「帝国の未精算」として、現在の国境問題に連累することを明らかにした。第2に、フィールドワークを駆使した地域密着型の調査研究によって、国境地域独自の社会関係、論理、倫理を実証的に明らかにしたことである。第3に社会的意義として、「固有の領土」として自明視されがちな領有権問題に対して、日伊の通時的および共時的比較の観点から、別の視点と理解を提示したことである。

研究成果の概要(英文)：This research studies how border inhabitants have responded to border policy since the end of WWII to the present. I focus on the Yaeyama islands (Japan) and Trieste (Italy) as objects of comparative analysis. I obtained the following conclusions. First, I propose a new perspective called the "problem-implicating approach" to border studies. Using this approach, I suggest that features of Japanese and Italian border disputes since WWII indicate an "un-liquidation of Empire" which began at the end of WWI. Second, I clarified three factors that have influenced Japan's unresolved border disputes, although Italy has been successful at dealing with territorial issues. Third, we examine how border locals organize protests against the state's border policy. Most of the local inhabitants oppose the establishment of the Yaeyama Islands' self-defense base deployment plan and the border block fence of Istria, and witness the "militarization of everyday life" at the local and national levels.

研究分野：社会学

キーワード：ボーダー 国境問題 領有権問題 比較 社会運動 フィールドワーク 沖縄八重山諸島 トリエステ

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

(1) 1990年代以降、「ラインで区切られた国民国家の砦」とみなされてきた国境のあり方が、根本から変化している。静態的な在り様をイメージさせる「ボーダー」から、動的な変化を表す「バウンダリーズ」や「ボーダリング」に分析の焦点が据えられるなど、欧米の人文・社会科学の研究者を中心に、国境の変化や実態に迫る研究が盛んに行われるようになった。

(2) しかしながら日本の社会学的研究に目を転ずると、国境の変化を捉える理論や調査方法や実証研究への関心はほぼ皆無であった。また他分野における国境研究は、主に2つの系譜があるが、次のような課題を抱えていた。①〈問題解決アプローチ〉は、国家から地元自治体や住民を含めた問題当事者にとって、国境係争の妥結可能な選択肢を探り、実際の解決案の提示を試みる。だが、国境問題を歴史問題と切り離して扱うことが可能だとする前提に問題がある。②〈問題解明アプローチ〉は、国境画定の正当性を歴史的文書や国際法から探り、国境係争の法制上の原因解明を目的とする。しかし国境画定の正当性を一義的に決定可能であるとする点に、方法論上の問題を抱えている。

(3) 以上の問題に答えるためには、国境画定の歴史的過程を複眼的に理解し、国境地域の実態を把握した上で、国境を越える新たな地域形成の可能性を実証的に明らかにするアプローチが必要だと考えるに至った。

2. 研究の目的

(1) そこで本研究では、日本（八重山諸島、特に石垣島）とイタリア（北アドリア海圏、特にトリエステ）の国境地域を比較対象地に選定した。そして国境を「国民国家の砦」から「扉」へ変えてゆく「国境の市民化」の可能性を、2つの方法から明らかにすることを試みた。すなわち、二地域の「過去」の経年的比較と、二地域の「現在」の共時的比較である。具体的には次の3点を研究目的に設定した。

①【目的 A 国境画定問題の日伊比較】八重山諸島と北アドリア海圏が、前近代に領有権問題の存在しない「国境（くにざかい）」であった経緯に留意しつつ、鍵となる時代の区分を設定した。すなわち、近代国家成立期に「国家の境界線」「国民の境界」が発明され、19世紀末から20世紀半ばまでに日本とイタリアが帝國的な拡大期を経る。そして第二次世界大戦の結果、帝国の解体を経て、「帝国の未精算」としての国境係争問題が発生する時期である。これらの歴史的経過の特色を日伊の比較の観点から解明することにより、「固有の領土」論を相対化する視点を提供することができる。

②【目的 B ローカルの重層的展開の解明】国境の歴史問題に直結する記念日は、国境問

題に対する地域の人々の意見表面が現れる瞬間である。八重山諸島では石垣市議会が2011年に施行した「尖閣諸島開拓の日」、北アドリア海圏ではトリエステが2004年以降に国立記念日を代理して主催する「回想の記念日」がその瞬間に当たる。そこで両記念日が開催される時期に現地でフィールドワークを行う。そして国境の歴史問題をめぐってどのような実践と言説がローカルで重層的に現われるのか、をネットワーク分析から実証的に明らかにする。

③【目的 C 「国境の市民化」の可能性】「国境の市民化」には、前近代の「国境（くにざかい）」をどう再評価するかが重要になる。北アドリア海圏では、国境の乗り越えに都市を基点として広がる「歴史的地域」が注目され、自治体からEUに至る重層的な支援の下で、市民による国境を越えた地域づくりのうごきが活性化している。この調査知見を踏まえ、近年、沖縄研究者や地域住民が提起している「生活圏」に着目する。郷土史家、識者、市民団体への聞き取り調査を通じて、「生活圏」が立ち上がる社会文化的プロセスをフィールドワークとインタビューから検討する。北アドリア海圏の事例との比較により、国家の影響力が強い東アジアで、国境を「砦」から「扉」へ変化させるような「生活圏」の成立条件を析出する。

3. 研究の方法

(1) 比較分析法、参与観察、ドキュメント分析、インタビューを組み合わせながら、具体的に次のような方法を採用した。

①【目的 A 比較分析法】日伊の近現代史を次の5つに時期区分する。すなわち、国境が存在しなかった前近代の「国境（くにざかい）」（0期）、国家建設と国民形成が行われる近代国家成立（I期）、対外的に膨張する帝国の拡大（II期）、敗戦で領土を喪失する帝国の解体（III期）、現在の国境問題に続く「帝国の未精算」（IV期）である。トリエステと八重山諸島に関する史料は、現地調査で収集する郷土史と先行研究の2次資料に依拠する。5つの時期区分を参照軸に設定し、日伊の国境画定過程の共通点と異同を解明する。

②【目的 B 参与観察とドキュメント分析】国境の歴史問題がローカルで争点化される「トリエステ市回想の記念日」と「石垣市尖閣諸島開拓の日」を手掛かりとする。これらの歴史行事に関与するローカルの行政・市民団体の言説と実践に関するデータを、現地新聞紙のドキュメント分析と行事現場での参与観察から収集する。ここからどのようなネットワークが形成され、国境をめぐるといふ対立ないし協力をどのような影響を与えるかを実証的に明らかにする。

【目的 C 参与観察とインタビュー】国境の「扉」化に関わる人々の活動と意味世界を明

らかにするために、国境を越えた地域づくりや国境問題の平和的解決に参与する市民の運動の質的調査を実施する。トリエステでは、先の大戦の領土処理によって、ユーゴスラヴィア領となった故郷を喪失してイタリアに移住し、現在は越境地域形成の取り組みを進めるイタリア系の市民団体（イストリア文化会）に調査協力を依頼する。石垣島では、平和・反戦を目的として自衛隊基地配備計画への反対を表明している地域住民と市民団体に調査協力を依頼する。国境の「扉」化に身を投じる人々の声とまなざしから、「ラインで区切られた国民国家の砦」とは別の時空間がどのように浮かび上がり、それが実現されるのかを検討する。

4. 研究成果

(1) まず国境問題に関する二つの先行研究のアプローチがあることを整理した上で、本研究全体を貫く視点として〈問題連累アプローチ〉を提示した。既存のアプローチは、国境問題の理解に重要な貢献をすることは、〈問題解決アプローチ〉が結局のところ歴史問題を切り離すことで過去と現在を断絶させ、〈問題解明アプローチ〉が過去を問題の起源—それは主権という観念が成立する近代以降の時代に限定される—に派生する限りで過去との連続を検討することとどまる。これらの視点は、日本とイタリアの抱える未解決の国境問題が両国ともに相似形をなし、それが形を変えて「連続」しているという問題の根幹を見えなくさえてしまう。そこで未解決の過去が現在進行形の問題として、変化しながらも持続していく側面を理解するために、〈問題連累アプローチ〉が有用である。この視点では、一つの国境問題の現在形がいかなる過去そして未来と直接・間接に関連するかを、歴史経緯による通時比較とフィールドワークによる共時比較から把握しようとする。そこから得られた知見は、日本とイタリアの国境問題は「帝国の未精算」、つまり先の大戦の帰結と戦後処理の不十分なあり方に起因し、その不十分さに関する解釈の違いが現在の国境問題を深刻化させている、ことを論じた。詳細は雑誌論文の⑥を参照されたい。

【目的 A 国境画定問題の日伊比較】の研究成果は、以下の2点である。

- (2) 第2次大戦後の日本とイタリアを比較すると、両国は「未解決の国境問題」を抱えて国家再建を始めた共通性をもつが、なぜ、イタリアでは問題に一定の決着がつけられたのにもかかわらず、日本では今なお一つの問題も解決されないのか。この問いに答えるために、大戦末期から戦後の国境画定問題が展開する1940年初頭から1970年中葉までの時期の沖縄とトリエステをとりあげ、紛争解決論の観点から分析した。その結果、
- ① 連合国の占領のあり方の違い
 - ② 講和条約締結と冷戦到来の時期の違い

③ 冷戦の地理的位置の違い

という3つの要因が、現在の尖閣諸島をめぐる国境画定問題の未解決、戦後のトリエステ帰属をめぐる一定の解決の分岐点になったことを明らかにした。詳細は雑誌論文④を参照されたい。

(3) 20世紀の国境画定問題の（未）解決を経て、21世紀の日伊国境地域では、何が最大の争点になっているか、それに対して地域の人々はどのように応答しようとしているか。ヨーロッパでは2015年に深刻化した「移民・難民危機」、東アジアでは政治的緊張の高まりによる「安全保障危機」が大きな争点として浮上した。この争点への国境地域住民の理解を明かにするために、トリエステおよびイストリア半島と、宮古・八重山諸島を中心に、複数回の現地参与観察とインタビューを実施した。調査の結果、政府やメディアの喧伝する「国家主権の危機とセキュリティ不安」は、「つくられた非常事態」であることがわかった。例えば、イタリア・スロベニア・クロアチアの国境地域に難民到着の事実は確認されないにもかかわらず、スロヴェニア政府は国境封鎖フェンスの設置を強行した。また宮古・八重山諸島では、地域住民から根強い反対が表明されているにもかかわらず、日本政府・自衛隊・一部メディアは「隣国の脅威に対する抑止力」として自衛隊基地配備計画を断行した。国境地域の現実とかけ離れた「根拠」が事実であるかのように喧伝され、「つくられた非常事態」が常態化していく事態が、日伊両方の国境地域で進行していることを明らかにした。詳細は、雑誌論文①②、図書①②を参照されたい。

【目的 B 国境ローカルの重層的展開の解明】の研究成果は、以下2点である。

(4) 「尖閣諸島開拓の記念日」と関連が深く、2015年に争点として表面化した自衛隊基地配備計画の争点をめぐって、石垣市では激しいコンフリクトが発生した。そこで〈基地配備の争点をめぐって、誰がどのような関係性のなかで賛成・反対を表明しているのか〉を問いに据えた。市長や市議会議員などローカルの政治にアクセス可能な行為主体が「政治決定」をめぐって対立と協力を繰り返す“政治コンフリクトの場”と、市民の組織団体が「同意」の獲得をめぐってせめぎあう“市民コンフリクトの場”を区別した上で、その両方の場を関連づけながら分析した。その結果、「現代の防人」として国政に密着する地方政治の縁故主義的な多数派に対して、裾野の広い草の根の反基地運動ネットワークが展開されていることを明らかにした。詳細は図書②を参照されたい。

(5) 2015年に深刻化した「ヨーロッパ難民危機」以降、北アドリア海圏の国境地域では、過去の歴史認識問題から現在の移民・難民問題へと争点が変化した。そのなかでスロヴェニア政府は「非常事態宣言」を布告し、移民・

難民の流入を阻止するためのフェンスを設置した。これに対して国境地域の人々は広範な抗議行動を組織した。そこで「移民・難民の流入阻止を目的とした国境封鎖フェンスの設置をめぐる、誰がどのような関係性のなかで賛成・反対を表明しているのか」を調査した。その結果、反国境封鎖の抗議行動は4つの特徴があることを明かにした。

①抗議する組織団体は「一枚岩」にまとまっているわけでもなければ個別に活動しているわけでもなく、弱い連帯を保っていた。

②国家の領域を逸脱したネットワークであり、その外延と内包は、イタリア、スロヴェニア、クロアチアの国境線をことごとく横断する広範なものだった。

③民族・言語の境界が重合したネットワークがつくられ、イタリア系・スロヴェニア系・クロアチア系の三言語・民族に帰属する地域団体からなる脱ナショナルな関係構造を示した。なかでも「イストリア」という地域性が、民族性よりも運動発生に強く作用した。

④国家と地域の対立構図が鮮明に現れた。地方自治体の首長と議会（そのほとんどが中道左派である）と地域に活動基盤がある市民や住民の組織がトランスローカルなネットワークを形成した。とりわけイストリア地方の地方自治体およびマイノリティ団体の高い参加率がそれを示していた。

詳細は雑誌論文①②、図書①を参照されたい。

【目的C「国境の市民化」の可能条件】の研究成果は、以下2点である。

(6)「国境島嶼の軍事化」の進行する宮古・八重山諸島において、基地配備地域への複数回のフィールドワークを行った。そして「国境を「国防の砦」から「相互理解の扉」へ変えるかなめを何だと理解しているのか」という問いを据え、石垣島で反基地運動に関わる市民・住民へのインタビューを実施した。その結果、前近代に形成された国境を越えた「生活圏」という仮説は主要因ではないことがわかった。その代わりに、反基地運動のプロセスそのもの、運動のなかのポリフォニーと対話の重要性が浮かび上がった。すなわち、反基地運動に関わる様々な人々の立ち位置（保守と革新、旧住民と新住民、都市部住民と農村部住民）の相違を認めつつ、複数存在する意見が独自性を持ちながらも、「石垣島に基地はいらない」ことを唯一の共通点にまとまろうとすることである。そうした反基地運動のポリフォニックなうごきを通して、石垣島の生活のあらゆる側面が軍事化されていく「平和裏の戦争状態」の進行を伝えていくことを論じた。詳細は、図書②を参照されたい。

(7)「ヨーロッパ難民危機」が深刻化した2015年以降、北アドリア海の国境地域において複数回のフィールドワークを行った。そして「国境を「国防の砦」から「相互理解の扉」へ変えるかなめを何だと理解しているのか」を問いに据え、国境封鎖の事態に巻き込まれた

現地住民や抗議行動参加者へのインタビューを行った。その結果、前近代に形成された国境を越えた「生活圏」という仮説が有効であることがわかった。さらにわかったのは、①北アドリア海圏の「生活圏」は、一様なエリアというより、都市を基点としたネットワークであること

②それらの都市の起源は古代ローマから近世ハプスブルク帝国までにさかのぼること

③北アドリア海圏の都市関係はEUの事業から日常生活の交流まであらゆるレベルではりめぐらされていること

これらが反国境封鎖運動のインフラになっていることがわかった。詳細は、雑誌論文①②、図書①を参照されたい。

(8)本研究に設定した三つの主目的とは別に、調査研究の展開に応じて、下記の研究成果があった。

①地域社会のトータルな理解のために、F. ブローデルの時間論に依拠して、理論的な枠組みを提示した。詳しくは雑誌論文③を参照。

②地域社会の細部把握を可能にするために、A. メルッチの惑星社会論と社会運動論に依拠して、理論論的な枠組みと実証的調査の知見を提示した。詳しくは雑誌論文の⑤⑦、図書⑤⑦を参照。

③国境地域トリエステの多民族・多言語の共生・共存に関する研究から派生して、地域に開かれた精神保健の取り組みを詳細に日本に紹介した。詳しくは図書③④⑥を参照。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 7件)

① 鈴木 鉄忠、国境バリアに対する地域の応答—欧州難民危機をめぐるトリエステとイストリアからの報告、中央大学社会科学研究所年報、査読なし、23巻、2019年掲載予定

② 鈴木 鉄忠、国境地域における「平和裏の戦争状態」—“うごきの比較学”からみた「非常事態」の考察、中央大学社会科学研究所年報、査読なし、22巻、2018、33-49
<http://ir.c.chuo-u.ac.jp/repository/search/item/md/rsc/p/11274/>

③ 鈴木 鉄忠、惑星社会における『日常生活の網の目』の探究—“うごきそのものへ”にむけた方法論の検討、中央大学社会科学研究所年報、査読なし、21巻、2017、97-116
<http://ir.c.chuo-u.ac.jp/repository/search/binary/p/10668/s/9591/>

④ 鈴木 鉄忠、「帝国の解体期」における日本とイタリアの国境問題—紛争解決論による沖縄とトリエステの比較分析、アジア太平洋レビュー、査読あり、13巻、2016、30-45

https://www.keiho-u.ac.jp/research/asia-pacific/pdf/review_2016-03.pdf

- ⑤ 鈴木 鉄忠、3.11以降の現代社会論に向けて(3)―惑星社会におけるコンフリクト・社会運動・身体、中央大学社会科学研究所年報、査読なし、20巻、2016年、83-97
<http://ir.c.chuo-u.ac.jp/repository/search/binary/p/9650/s/8141/>
- ⑥ 鈴木 鉄忠、「帝国の未精算」としての国境問題に関する一考察、大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報、査読なし、13巻、2016、9-16
https://www.keiho-u.ac.jp/research/asia-pacific/pdf/publication_2016-02.pdf
- ⑦ 鈴木 鉄忠、3.11以降の現代社会理論に向けて(2)―『“境界領域”のフィールドワーク』の再検討とA.メルッチの「多重/多層/多面の自己」の一考察、中央大学社会科学研究所年報、査読なし、19巻、2015年、95-109
<http://ir.c.chuo-u.ac.jp/repository/search/binary/p/9431/s/7826/>
- [学会発表] (計 13件)
- ① Tetsutada Suzuki, *Militarizing a Border Island: Local Struggles Supporting and Opposing a Military Base Installation in Ishigaki Island, Okinawa*, East Asian Sociological Association, 2019.3.8-9, Chuo University (Tokyo)
- ② 鈴木 鉄忠、「非常事態」を名付け直す―国境地域における危機と“臨場・臨床の智”、第27回中央大学学術シンポジウム、2018.12.8、中央大学(東京)
- ③ Michinobu NIIHARA, Tetsutada SUZUKI, *Insularità, comunità e mobilità umana: comparazioni e narrazioni tra isole giapponesi, pelagie e sarde di ritorno da Lampedusa*, FOIST: Formation, Occupation, Information, Services, Territory /INTHUM: Interculturality and Human Condition, 2018.3.10, Sassari (Italy)
- ④ 鈴木 鉄忠、身体は社会運動の拠点になりうるか―A.メルッチの惑星社会論をてがかりに、日本社会学会第90回大会、2017.10.4、東京大学(東京)
- ⑤ 鈴木 鉄忠、変動局面の「地域社会」―方法論的検討、地域社会学会第42回大会、

2017.5.14、秋田大学(秋田)

- ⑥ Michinobu NIIHARA, Tetsutada SUZUKI, *Ricerca sociale e impegno comunitario*, FOIST: Formation, Occupation, Information, Services, Territory /INTHUM: Interculturality and Human Condition, 2017.2.27, Sassari (Italy)
- ⑦ Michinobu NIIHARA, Tetsutada SUZUKI, *Disuguaglianze, senso civico, partecipazione. Come lavorare insieme: Le nostre esperienze e quelle giapponesi a confronto*, Associazione IntHum Laboratorio interculturale di ricerca e di promozione della condizione (H)umana [IntHum], 2017.2.27, Sassari (Italy)
- ⑧ 鈴木 鉄忠、イタリア東部国境地域のナショナリズム―R.ブルーベイカーの「三者関係モデル」による分析、国家論研究会、2017.1.27、法政大学(東京)
- ⑨ 鈴木 鉄忠、国家の再登場?―南東欧の国境封鎖に対するローカルの集合的抗議を事例として、日本社会学会第89回大会、2016.10.8、九州大学(福岡)
- ⑩ 鈴木 鉄忠、惑星社会の社会運動論にむけて―A.メルッチの「可視的な動員/潜在的な運動」の論点をめぐる考察、社会運動・集合行動研究ネットワーク、2016.10.7、博多市民センター(福岡)
- ⑪ Michinobu NIIHARA, Tetsutada SUZUKI, *Terza Missione dell'Università e Responsabilità della Ricerca: Esperienze di formazione e ricerca con le comunità*, Università degli Studi di Sassari e FOIST, 2016.2.24, Sassari (Italy)
- ⑫ Tetsutada SUZUKI and Hiroshi TAKEBATA, *Il Giappone e l'Area del Pacifico*, Il Circolo della Cultura di Istri-Veneta "ISTRIA", 2015.9.10, Trieste (Italy)
- ⑬ 鈴木 鉄忠、「「地域」の構築過程の検討―ヨーロッパ国境地域を手がかりに」地域社会学会第40回大会、2015.5.9、東北学院大学(仙台)
- ⑭ Tetsutada SUZUKI, *Il Nemico Immaginario*, Il Grupo di Letteratura Condivisa proposto dall'Associazione Leggere per Vivere, 2015.4.24,

Trieste(Italy)

〔図書〕(計 5 件)

- ① 新原 道信・宮野 勝・鳴子 博子編著、鈴木 鉄忠 他、中央大学出版部、地球社会の複合的諸問題への応答の試み、2019年10月刊行予定
- ② 新原 道信 編著、鈴木 鉄忠 他、中央大学出版部、“臨床・臨場の智”の工房—国境島嶼と都市公営団地のコミュニティ研究、2019、491 (共著執筆頁 75—154)
- ③ F. バザーリア著、大熊 一夫・大内 紀彦・鈴木 鉄忠・梶原 徹訳、バザーリア講演録 自由こそ治療だ！—イタリア精神保健ことはじめ、岩波書店、2017、266
- ④ 土肥秀行・山手昌樹編著、鈴木 鉄忠 他、ミネルヴァ書房、教養のイタリア近現代史、2017、322 (共著執筆頁 279—293)
- ⑤ 新原 道信 編著、鈴木 鉄忠 他、中央大学出版部、うごきの場に居合わせる—公営団地におけるリフレキシヴな調査研究、2016、571 (共著執筆頁 93—119)
- ⑥ M. ザネッティ F. パルミジャーニ著、鈴木 鉄忠・大内 紀彦訳、精神病院のない社会をめざして バザーリア伝、岩波書店、2016、227
- ⑦ Melita Richiter 編著、Tetsutada SUZUKI 他、Cosmo Iannone Editore、Libri Migranti、2015、268 (共著執筆頁 213—217)

〔その他〕

ホームページ等

<https://www.kyoai.ac.jp/?p=18373>

<http://freedom-is-therapeutic.net/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 鉄忠 (SUZUKI TETSUTADA)

共愛学園前橋国際大学・国際社会学部・講師

研究者番号：20726046

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。